

令和8年10月20日

各都道府県トラック協会 様

(一社) 兵庫県トラック協会
常務理事 福田 和雄

謹啓

各都道府県トラック協会様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、兵庫県内では、フェード現象による交通事故が発生しており、県内2路線が「フェード現象重点対策路線」に指定されています。

特に、神戸市灘区内を通る灘三田線は、裏六甲から神戸市街地へ通じる交通量の多い道路で、フェード現象に起因すると思われる交通事故が連続発生をしています。同路線は、兵庫県内の車両のみならず、全国各地のナンバーを付けた車両も多数通行しています。

このような状況を踏まえ、兵庫県警察では新たに別添のチラシ「フェード現象による交通事故を防ぐために！」を作成し、各府県トラック協会にホームページ等への掲載による周知啓発の協力依頼を行っています。

つきましては、業務多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添チラシをホームページ等へ掲載いただくなど、フェード現象による交通事故防止に向けた啓発活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

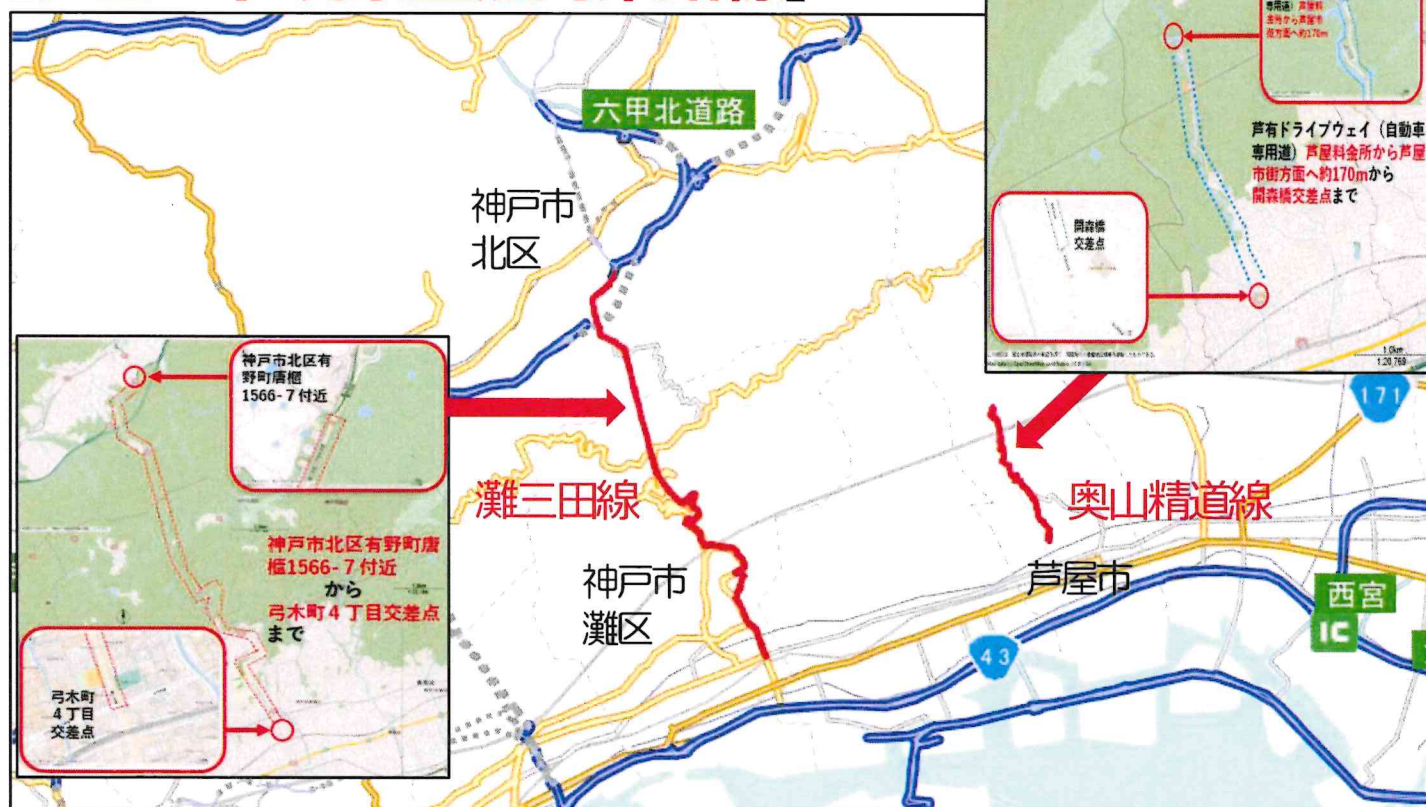


フェード現象による交通事故を防ぐために！ **ブレーキ等の事前検査を！** ～兵庫県下で、「フェード現象重点対策路線」を指定～！

★兵庫県道路交通法施行細則第9条第6号

「自動車又は原動機付自転車を運転してこう配の急な下り坂で区間の長い場所を通行しようとするときは、その直前において当該車両のハンドル及びブレーキを検査すること」と定められています。

【フェード現象重点対策路線】



フェード現象重点対策路線はもちろん、他のこう配の急な下り坂を通行の際は、**ブレーキ等の事前検査**をしましょう！

また、走行中に、

- ・ ブレーキ部分からの**煙や異臭**
- ・ ブレーキペダルの踏みごたえが**やわらかい**

などを感じた場合には安全な場所に停止し、**ブレーキが冷えるまで**待ちましょう！

フェード現象の発現やブレーキに異常を感じたら、**必ず専門的なブレーキの点検及び修理**を行って下さい。

ここが重要！！

